

また、エンジンの動いている車のボンネットを開けての作業や、エンジンがむき出しの肩掛けタイプの草刈り機等の使用は、エンジンからのノイズをペースメーカーが感知してしまう可能性がありますので注意が必要です。

家庭で使用する健康機器の一部でもペースメーカーに影響が出るものがあります。

体に微弱な電流を流して測定する体脂肪計や、高周波/低周波マッサージ器、最近はやりの EMS 機器（電気刺激で筋肉を鍛える機器）等は注意が必要です。

また、磁気ネックレスなどの磁石がペースメーカー植え込み部に密着すると、ペースメーカーが誤作動する可能性や、植え込み型除細動器の治療が抑制されることがあります。あくまでもペースメーカー本体に磁石が密着することが問題なので、磁石自体をペースメーカーから離せば影響は無くなります。それに気を付けながら日常生活で磁石製品を使う分には問題はありません。



このようにペースメーカーへの電磁波の影響は、総務省の「生体電磁環境に関する検討会」の資料が定期的に更新されております。例えば、携帯電話に関しては、以前は 22cm 離すようにと言われておりましたが、平成 25 年には 15cm 離せば大丈夫と更新されました。またデバイスの進歩に伴い、リードレスペースメーカーや皮下植え込み型 ICD への影響も検討され、結果が公表されており、従来型ペースメーカー同様の安全性が示されております。



店舗の入り口にある盗難防止用ゲートも、この近くには近づかない、立ち止まらないといった注意が必要です。このようなゲートには、常に盗難防止タグや商品識別用 IC チップを読み取るための電波が流れています（EAS や RFID と呼ばれる技術が使われています）ので、ペースメーカーに影響の出る可能性があります。

似たような仕組みで、図書館の本の貸し出し管理や、ユニクロ店舗での自動精算器（買い物かごの中身を自動的に精算してくれます）にも、非接触 IC チップを読み取る仕組みが使われていますが、ペースメーカーへの影響は読み取り部に近づかない限りはほとんどありません。

また、バスや JR に乗るときにカードや携帯を近づけて読み取る技術も、似たような IC チップを非接触に読み取る技術が使われています。読み取り部から 12cm 離れれば問題ありませんので、通常の使用では問題ありません。